

今後の水資源政策のあり方について～水の恵みを享受できる「幅を持った社会システム」への転換～
答申（案）に関する意見募集について

平成 27 年 2 月 4 日
国土交通省水管理・国土保全局
水資源部水資源計画課

国土審議会水資源開発分科会は、平成 25 年 10 月 22 日に、国土交通大臣から国土審議会議長に対し「今後の水資源政策のあり方について」諮問されたことを受け、水資源開発分科会調査企画部会において 11 回の審議を行った上で、平成 26 年 12 月 26 日に水資源開発分科会において審議を行い、「答申（案）」をとりまとめました。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集します。いただいた御意見については、「答申」とりまとめの参考にさせていただきます。

記

1. 意見募集対象

今後の水資源政策のあり方について～水の恵みを享受できる「幅を持った社会システム」への転換～ 答申（案）

2. 意見募集期間

平成 27 年 2 月 4 日（水）から平成 27 年 2 月 24 日（火）まで（必着）

3. 意見の提出方法

御意見は、別添の意見提出様式に、次の①から⑧までを御記入の上、郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で、下記「4. 意見の提出先」まで提出してください。

- ① 氏名（法人又は団体としての意見提出の場合には、その名称、代表者氏名並びに担当部署及び担当者氏名）
- ② 住所（法人又は団体としての意見提出の場合には、①の担当部署の所在地）
- ③ 電話番号（法人又は団体としての意見提出の場合には、①の担当者のもの）
- ④ 電子メールアドレス（法人又は団体としての意見提出の場合には、①の担当者のもの）
- ⑤ 職業（法人又は団体の場合は記入不要）
- ⑥ 年齢（法人又は団体の場合は記入不要）
- ⑦ 性別（法人又は団体の場合は記入不要）
- ⑧ 御意見（該当箇所のページ及び行を御意見ごとに示した上で、簡潔に記述してください。）

4. 意見の提出先

国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課 パブリックコメント担当 あて

- ① 郵 送の場合：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
（封筒表面に「今後の水資源政策のあり方に関する意見」と朱書きしてください。）
- ② ファックスの場合：03-5253-1582
（ファックスの件名は「今後の水資源政策のあり方に関する意見」としてください。）
- ③ 電子メールの場合：g_LAW_SSG_SKE@mlit.go.jp
（電子メールの件名は「今後の水資源政策のあり方に関する意見」としてください。）

5. 注意事項

- ① 御意見は、日本語で提出してください。
- ② 御意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見の受付はいたしかねます。
- ③ 御意見に対し、個別にお答えはいたしません。
- ④ 提出された御意見とともに、住所（都道府県まで）、職業、年齢及び性別を公表する場合があります。
- ⑤ 次の項目に該当する御意見は無効とします。
 - ・ 2. に示す意見募集期間内に到着しなかったもの
 - ・ 3. に示す意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの
 - ・ 個人や特定の法人・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・ 個人や特定の法人・団体の財産又はプライバシーを侵害する内容
 - ・ 個人や特定の法人・団体の著作権を侵害する内容
 - ・ 法律に反する内容
 - ・ 公序良俗に反する行為又は犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・ 営業活動等営利を目的とする内容
 - ・ 答申（案）との関係が明らかでない内容

6. 資料入手方法

インターネットによる閲覧

- ① 国土交通省「国土審議会水資源開発分科会」
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_mizushigen01.html
- ② 電子政府の総合窓口（e-Gov）「パブリックコメント」
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

7. 参考

これまでの「国土審議会水資源開発分科会」の開催状況については、6. ①を参照してください。また、これまでの「国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」の開催状況については、次のウェブアドレスを参照してください。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousakikaku01.html

8. その他

氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認等、本意見募集に関連する業務のみに使用します。

以上

お問合せ先

国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課

企画専門官 芳賀（内線 3 1 2 0 3）

専門調査官 森合（内線 3 1 2 2 4）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8387